

茨城県

育成会だより

第 149 号

令和5年3月10日
一般社団法人
茨城県手をつなぐ育成会
広報委員会
〒310-0851 水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内
☎ 029-243-3838
FAX 029-243-3854
URL <http://www.ibaikuseikai.com/>
e-mail iba-ikuseikai@bz03.plala.or.jp



販売所



ペットシーツの選別と梱包



商品化の干し芋



干し芋のパッケージング

特色ある作業を目指して

ワークセンターひたち
管理者 高橋 哲也

(株)あかつぎでは、現在4事業所で事業（就労A型・B型・共同生活援助・自立訓練）を開いています。当初から「働くこと」を中心に取り組んでおり、従来の障がい福祉サービス事業所の枠にとらわれない作業を行っています。

廃棄される規格外ペットシーツを選別や梱包し直して商品化し、県内外の多くの動物病院や個人から注文をいただいている。

また、干し芋のパッケージングでは、注文に応じたカットや計量、パッケージングをしており、多くの企業等から注文依頼があります。さらに、商品になりにくい干し芋を個人販売用に商品化もしております。

どちらの作業とも、手作業が中心で、多くの人手が必要であるため、障がいの程度に関わらず、一人ひとりの利用者が重要な作業を担っています。

今後も、「それはワークセンターにお願いしよう」と思ってもらえる魅力的な商品づくりとともに、利用者の「働くこと」と「働きたい」という思いを大切にしたいと思います。

連絡先

- ワークセンターひたち(ペットシーツ)
住所：日立市幸町1丁目13-3
電話：0294-32-5300
- ワークセンターあゆかわ(干し芋)
住所：日立市中成沢町4丁目4-12-2
電話：0294-33-7331



この印刷物は共同募金配分金が使われています

第60回 手をつなぐ育成会茨城大会

3年ぶりに茨城大会が令和4年12月20日（火）ホテルレイクビュー水戸 飛天の間にて開催されました。その時の様子をご報告いたします。

鳴田副会長が司会を務め、開会宣言を大高副会長が行い、続いて、茨城県手をつなぐ育成会永井会長が次のようにあいさつしました。

第60回手をつなぐ育成会茨城大会開催にあたりまして一言申し上げます。本日は、県内各地よりこの水戸の地まで足をお運びいただき誠にありがとうございます。

また、小野寺副知事をはじめご来賓の皆様には、年末という大変お忙しい時期に、ご臨席いただき深く感謝申し上げます。

さて、この茨城大会でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、しばら

く開催できずになりました。また、本大会に限らず様々な研修会や、それぞれの市町村単位で計画していたイベント、さらに本人さん達のレクリエーション活動なども制限を余儀なくされました。このような中、この時期に人数を制限しての開催となってしまいましたが、我々知的障がい者を持つ家族、親兄弟が一堂に会して、これからどんな課題に立ち向かっていけば良いのか、あるいはそのためには何をすれば良いのかを、皆さんと確認できる機会にしたいと存じます。

県育成会では、様々な活動が制限された中でしたが、会員の皆様の生活実態調査アンケートを実施いたしました。このアンケートの結果は「育成会だより」にも掲載しておりますが、その中で見えてきた課題は、やはり「会員の高齢化」です。

会員の年齢分布は、60歳代後半から70歳代80歳代が多いという結果が、顕著な数値で出ています。当然、そのお子さん達も年齢が上がっており、それが今の育成会会員の特色となっています。

これまで、各種の研修などで「親なき後の成年後見制度」や「遺言」の書き方などを学んでまいりましたが、もう一つ大事な課題が浮かび上りました。それは何かというと、現在、ご家庭で障がいのあるお子さんと一緒に暮らしている皆さんには、例えば親御さんが70歳でも10年経てば80歳、80歳の方は10年経つと90歳と確実に高齢化が進みます。万一親御さんが病気や認知症などで、お子さんのケアが出来ない状況に立ちいたった時、お子さんはどこで暮らしていけば良いのか？という課題です。

さらに、例えばA型事業所に通所している方では、グループホームの共同生活で自立して生活されている方もたくさんいると思いますが、やはり障害の程度が重い、例えば手帳でいうとA・



あいさつをする永井会長

Ⓐの方たちは、グループホームに入りたくても、重度の方を受け入れてくれるグループホームがないのが現状です。

このため、私たち育成会は、やはり5年後10年後を見据えて、本人さん達が、本日の基調講演のテーマであります「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」をどうすれば実現できるのかということを、会員の皆さんと共に考えて、取り組んでいかなければなりません。

本日は、全国手をつなぐ育成会連合会の又村事務局長をお招きしての基調講演があります。改めて、地域で安心して暮らしていくには、私たちは何をしなければならないのか、何をすれば良いのか、そういう事を皆さんと一緒に考え、そして実りの多い大会になることを祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

会長のあいさつの後、茨城県知事表彰、さらに茨城県手をつなぐ育成会会长表彰が行われ、ご来賓を代表して茨城県副知事小野寺俊様と水戸市長高橋靖様（代理田中誠一福祉部副部長）にご祝辞をいただきました。（表彰者は7ページに掲載）

最後に、以下のとおり、大会宣言が決議されました。



大会式典終了後、基調講演 演題：「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」講師一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会・常務理事兼事務局長 又村あおい氏の講演が行われました。

今回の講演の感想をお二人の方に寄稿いただきました。4ページに掲載。

基調講演

『住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために』感想

ひたちなか市障害児者育成会 中村 正子

世の中がコロナ禍になり早3年。まだ収束していませんが、感染防止に気を配りながら少しづつ日常生活が戻りつつあります。

そんな状況の中で「第60回手をつなぐ育成会茨城大会」が人数制限をしてではあります、講師の又村あおい氏をお迎えして開催でき、うれしく思いました。

演題にもあるように「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」そのためにはどうしたら良いのでしょうか。

親が亡くなればどこかの施設に入所できるから大丈夫…と聞いたこともあります、そこが安心して暮らせる場所になるのか？それなら親が元気なうちに住み慣れた地域で安心して暮らせる「住まい」を子どもと相談員さんと捜しておかなければ…話をきちんと聞いてくれる相談員さんが大切ですね。「住まい」となるGHも知らない事ばかりでいろいろ気づくことが出来た講演でした。30代半ばの息子の将来について考える良い機会となりました。画面越しでなく直にお話が聴けて良かったと思うのは私だけでしょうか。



又村あおい氏

常陸大宮市手をつなぐ育成会 露久保 真依子

我が家の娘も、つい最近に20歳を迎えました。

障害基礎年金の申請も終え、次のステップは今後の住まい方が大きな課題となり、そんな中でタイミング良く、この講演を聞くことになりました。

昨今は、福祉制度が目まぐるしく変わる中、やはり障がい者の暮らしの場においても、制度や支援サービスが拡充し、選択肢が増えていることを知りました。

「親なき後」を含めた将来の漠然とした心配事により、ついつい後回しにしてしまいがちですが、自分が一人暮らし始めた時のワクワク感を娘にも感じて貰えるような本人にフィットした暮らしを考えたいと強く感じました。

そのために、地域にある福祉資源を利用して、お互い納得する自立を目指さなければと思いました。

コロナ禍のため人数制限がありましたが、久しぶりの対面型の講演会により、又村先生の熱い想いも伝わり、障がいがあってもきっと安心して生きていけると希望を感じる講演でした。

育成会長活動日記

第2回



親なき後不安の正体は？

茨城県手をつなぐ育成会 会長 永井 立雄

昨年本会で実施したアンケートの結果、会員の高齢化が進んでいることは以前にも述べましたが、記述していただいたご意見ご要望を拝見すると、やはり親なき後の不安が多数を占めていました。お金の管理の不安についてはここ数年、主に**成年後見制度**について研修を進めてきました。しかし、**使い勝手の悪さを指摘する声が多く、近々見直しが予定されています。どのような制度になるのか注目していきましょう。**

今一つ、大きな不安材料となっているのが、障害のある我が子の将来の生活の場についてです。これに関しては、すでに大規模な福祉施設から地域のグループホーム等での生活への移行が進められています。知的障害者を対象としたグループホームもあちこちにでき始めてはいますがまだ数が少ないので現状です。

行政に問い合わせると、水戸、日立など比較的人口の多いところでは空室があるとのことですが、大切な我が子を託すには近くて空いているならどこでもいいというわけにはいきません。我が子にあった雰囲気のグループホームが近くに無かったらどうすればいいのか？ということも不安の材料だと思います。さらに家賃や入居対象など細かい条件はグループホームごとに違いますし家賃補助制度なども自治体ごとに違いますから、現在の年金でやっていけるのか？作業所の工賃を足しても赤字になるのではないか？など、わからないことが多く不安が一層大きくなっているのだと思われます。

このような不安を解消するためには、今暮らしている自治体にはどのようなグループホームがあるのか、自治体にはどのような補助制度があるのかを知ることが第一歩です。そのうえで個々の実態に応じた対策を親が元気なうちに考えていくことが大切だと思います。

育成会としても役所が出しているグループホームの一覧表のような情報だけでなく、各市町村の制度やグループホームの様子など利用者目線の情報発信ができるよう、対応を工夫していくたいと考えています。



特別支援学校の今

茨城県内の特別支援学校を順次紹介していきます

日立市立日立特別支援学校（日立市）

「良さを認め合い、一人一人が輝く活力ある学校」

本校の児童生徒は144名（小学部46名、中学部38名、高等部60名）です。本校の周囲には様々な商業施設や小・中学校、高等学校があり、それらとの交流活動を積極的に取り入れています。児童生徒同士が互いに良さを認め合い、積極的に諸活動に取り組んでいる場面の一端を紹介します。

（個人情報の取扱の理由から写真を一部修正しております）

○学校間交流（小学部）

小学部では、近隣の小学校との交流学習を行っています。今年度は学校紹介ビデオを作成し、自分が使用している教室や特徴などをお互いに紹介し合いました。また、相手校から遊具の紹介を受け、実際に出向いて遊具で遊ぶことも行いました。互いに優しい言葉をかけたり、楽しく遊んだりし、人間関係を広げることができました。



○地域交流（中学部）

中学部では、『私のまちの学校・私のまちが学校』のテーマのもと地域交流を行っています。地域の飲食店や写真館などをゲストティーチャーに招く「達人授業」や地域の事業所で行う「職場体験」、作業学習で育てた「花を地域に届ける活動」が主な取組です。地域交流を通して、進んで社会参加する態度を育てることができました。



○自主性を伸ばす取組（高等部）

高等部では、生徒の自主性・主体性・創造性を活かした取組を行っています。「さわやかスポーツ祭」では『みんなが主役、みんながリーダー』をテーマに、準備、運営、片付けなどを積極的に行い、一人一人が主役となってスポーツ祭を創り上げました。高等部の取組を通して、進んで社会参加できる力を身に付けることができました。



○SMILEフェス（PTA）

PTA行事「SMILEフェス」では、参加者を在校生とその保護者に絞ったり、部ごとに時間を区切ったりし、3年ぶりの開催となりました。ゲームコーナーや、PTA役員と教職員の仮装による先生探し、バザー、スタンプラリーなどを行いました。久しぶりの行事となり、沢山の笑顔に溢れ、楽しく取り組むことができました。



「十年ヒトメカシ…」

古河市心身障害児(者)父母の会 会長 大高 滋

当会では、知的障害者ボランティア活動参加促進事業として植栽事業に取り組み丁度10年が経過しました。

毎年、夏秋2か所ずつなので、1年4回実施し、**10年継続した**ので累計40回となります。

いずれも障害福祉事業所と市役所の福祉部門の施設が至近距離にあったので恵まれました。

1か所は、事業所でプランターに土を入れパンジーや葉牡丹を植え、障害者本人が銘々に市役所福祉部門の建物玄関前に運び並べる作業。もう1か所は、苗を予め色や配列をデザインした図形をもとに、市役所福祉部門の建物の庭に地植えする作業です。

どちらも本人はじめ会員、事業所の職員の手伝いもあり、総勢10名から30名程度の参加者となります。

苗、土、プランターなどは、福祉事業所から父母の会が購入し、そうすることにより事業所利用者の工賃アップにも貢献しています。また除草、水やり、花枯れ摘みも事業所で行っており、本人たちの仕事になり、やりがいにもなると思います。

【何事も継続するものだ。】この事業に取り組む前は、市役所の庭は花もなく殺風景であったり、雑草が繁茂していました。それが一変し、植栽作業を**10年継続した**ことで、市役所の顔の部分を【オメカシ】したことにより、所轄の障害福祉課職員や市民の皆さんからもお褒めの言葉を頂いています。

これからも、20年30年と継続し、市民にも喜ばれ、障害者本人のやりがいや誇りに繋がる活動を実施していきます。



市役所前の集合写真



植栽作業

第60回手をつなぐ育成会茨城大会 表彰者一覧

- ・知事表彰： 根目沢 浩幸（県育成会理事・かすみがうら市手をつなぐ育成会会長）
大久保 淑子（県育成会理事・東海村心身障がい児者親の会理事）
- ・会長表彰：
 - 県育成会貢献者 徳永 一成（県育成会理事・稻敷市手をつなぐ育成会会長）
 - 単位育成会貢献者 大谷 光子（笠間市手をつなぐ育成会元役員）
橋本 敦子（笠間市手をつなぐ育成会監事）
前島 とし（かすみがうら市手をつなぐ育成会理事）
 - 本人功労者 関根 峻貴（古河市心身障害児(者)父母の会）
深谷 知史（北茨城市手をつなぐ育成会）

受賞者の皆さん、おめでとうございます。これからも、それぞれの立場でますますご活躍されることをお祈りいたします。

編集後記

政府は「3月13日」この日から屋内・野外を問わず「マスク」着用を“個人の判断に”委ねる方針を決定した。また、「5月8日」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げられることになって、長かった新型コロナウイルスへの対応や不安が一旦終わろうとしています。◆今回の育成会だよりには、3年ぶりの茨城大会開催の記事を掲載しました。来年度はもっと育成会活動の記事が掲載できることを楽しみにしています。 杉山 正美

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償

※プランによって
補償します

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15万人のみなさまに
ご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sorpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

いばらき障害者生活サポート協会
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉社会館1階
一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内
TEL: 029-244-9701 FAX: 029-243-4429
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2022年12月現在の内容です。(D-006317 2024-03)